あおいろといろ No.237 www.aoiro-odawara.com

# 青色十色

願いの内容で短冊の色を変えるんだって。

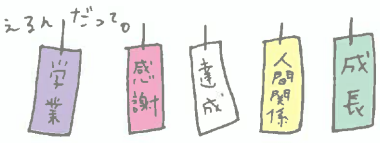


知ってました??

2024 6-7月号

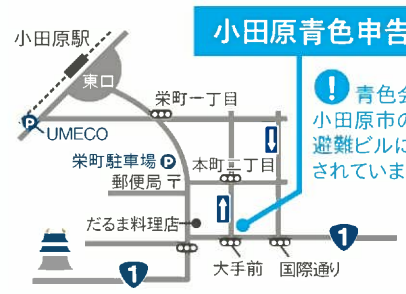


青色会館は小田原市の津波避難ビルに指定されています。

青色十色 2024年6月10日発行・編集

公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL.0465-24-2611 info@aoiro-odawara.com

会館駐車場は手狭なため、公共交通機関のご利用にご協力ください。

会員以外の方も参加可能です

## 事業所得・不動産所得の不明点を個別指導で解決! 青色個別指導会

予約制 無料

今年新たに開業された方をはじめ、「帳簿の付け方と申告の基本」や「消費税の申告とインボイス制度」等に不明点がある方は、こちらの個別指導会にぜひご参加ください。

消費税・固定資産税の通知が届いたインボイス制度のことがよく分からない

事業を始めたけど、何をどれだけ経費にしていいのか分からない

帳簿や申告ってどうすればいいの?

単価10万円以上のモノを購入したんだけど賃貸物件の入退去があったら

**期間** 6月17日(月)～6月28日(金)
7月18日(木)～7月31日(水)
※土日を除く

**受付** 9時～最終16時
(指導時間はお一人50分程度)

**会場** 青色会館1階

**申込** 電話・E-mailにて予約受付
(定員に達し次第受付終了)

**当日ご持参いただくもの**
①実際に使用されている帳簿等、参考になるもの
②過去2年分の決算書控・申告書控 (お持ちの方のみ)

期間内にご都合が付かない場合は、ご遠慮なくお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ | 事業課
TEL0465-24-2614 (平日9～17時)
E-mail soudan@aoiro-odawara.com

公益社団法人小田原青色申告会

## 令和6年度 事業計画【抜粋】

(第12期)
自:令和6年4月1日
至:令和7年3月31日

### 基本方針

令和5年10月より、消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入され、これまで免税であった事業者についても、制度の選択によっては課税事業者となることとなった。個人事業者においては、制度の内容や記帳方法など、定着までには一定の期間が必要であると考えられ、継続的な記帳指導やサポートが必要である。定期的に開催している記帳個別指導会等を通して、会員をはじめとする納税者が、インボイス制度等に適切に対応した記帳が可能となるよう、指導体制を充実するとともに、記帳の重要性の周知にも努める。

また、各種会計ソフトの普及により、自ら会計ソフトでの記帳を行う事業主が増加する中、簿記の知識不足による誤った記帳や、会計ソフトの誤った使い方や設定により、決算時に大幅な修正が必要な事業者も散見される。今後も増加が見込まれる会計ソフト利用者のサポート体制を構築して、会員の記帳水準の向上とあわせ、確定申告指導の効率的な運営につなげる。

会財政及び組織運営においては、安定的な会運営のため、指導事業での新たな収益源の確保に取り組む。また、役員改選に向けた組織体制の見直しを図り、加えて充実した指導体制の強化を図るため、人材の確保と職員研修・教育の充実を図る。

人口減少と少子高齢化が急速に進み、就労人口の減少、個人事業者の減少や物価・エネルギー価格・人件費高騰等の課題が山積する中、当会が今後も安定的に会運営を継続できるよう5年程度の中期計画を策定し、会のサービスやコストに見合った適正な会費等を検証した上で中期計画に反映したい。

### 記帳支援

事業所得と雑所得の判定には、記帳及び帳簿書類の保存が重要であり、記帳の重要性が増している。すべての事業者に記帳義務が課されている現在、適切な会計帳簿の作成は必要不可欠である。新規開業者を含む個人事業者が、税制改正に対応した適切な記帳が習得できるよう、各種指導会等を開催し、記帳水準の向上を図るとともに青色申告制度の普及拡大に努める。

会計ソフトの普及が進む中、適正な記帳に基づく決算・申告が可能となるよう会計ソフト相談会等を実施していく。また、ＩＣＴを活用した記帳サービスを試行的に活用するとともに、本格的な運用に向け継続的に検討していく。

### 決算・申告指導

所得税及び消費税の決算・申告指導は、申告納税制度の根幹を支える重要な事業であり、東京地方税理士会小田原支部のご協力を頂き、税務当局と連携を図り、適正な自主申告の推進に努める。

また、申告納税環境のＩＣＴ化が加速する中、e-Taxやマイナンバー制度の普及定着に努めるとともに、インボイス制度にも適切に対応していく。

確定申告指導会場の運営については、事前申込制度を継続し、会場利用者が安心して利用できる環境を整える。

### 租税教育

小学生を対象に、書道を通じて税の重要性を学んでもらうため、管内在住・在校児童を対象に税の書道展を開催する。この事業は、当会の代表的な公益事業として地域に定着し、例年全児童の7割程度の出品を頂いている。社会情勢を注視しながら、近年実施しているＷＥＢ展示の結果を検証し、作品展示方法等を検討する。

また、小田原税務署管内すべての高等学校を対象に、税務署が租税教室を開催し、その講義を受けた受講者から税に関する感想文を広く募集することで、近い将来社会で活躍する若い世代へ、税の役割や重要性に触れる機会を設ける。

### 広報紙「青色十色」発行等

広報紙「青色十色」は、当会の各種事業の広報とともに、税に関する情報を会員及び地域住民に広く周知する上で重要な役割を担っている。事業者目線に立ち、重要な税制改正や記帳支援事業の広報とともに、親しみやすい紙面構成を心掛け紙面製作を行う。また、当会ホームページからも随時情報発信を行い、パソコン・スマートフォンからも情報取得できるようサイトの充実を図り、若年層の会員獲得につなげる。

令和6年定額減税は6月以降の給与計算に影響があります!

※詳細は2面をご覧ください

個人事業主の方へ

## 源泉所得税個別指導会のご案内

無料 予約制

源泉税の納付期限は **7月10日(水)**です。

6月7日(金) 9時から 予約受付開始

専従者給与・従業員給与(パート含む)を支払っている事業所で、6ヶ月毎の納期の特例適用を受けている場合は、1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付することになっています。なお、源泉所得税額が無い場合でも納付書の提出は必要となりますので、源泉税個別指導会をぜひご利用ください。(税理士関与の方は税理士へご相談ください。)

**開催日時** 7月1日(月)～7月10日(水) 平日9時～16時
但し、最終日の10日(水)は正午までとなりますのでご注意ください。

**開催場所** 青色会館1階

**ご持参いただくもの** 源泉徴収簿(令和6年分)、源泉納付書

お問い合わせ | 事業課 TEL0465-24-2614 (直通/平日9時～17時)

給与の支払者向けの内容です

※2面を併せてご参照ください

令和6年度 身近な税金セミナー

会員以外の方もご参加いただけます

## 定額減税と源泉徴収事務

事前予約制 参加費無料

令和6年 **6月14日(金)**

定額減税に伴う給与支払時の源泉徴収事務について、小田原税務署員の方にご説明いただくセミナーです。
※従業員のいる個人事業主の方向けの内容です。
※午前の部・午後の部とも内容は同一です。

午前の部 10時30分～11時30分
午後の部 13時30分～14時30分

**会場** 青色会館3階大ホール
※ご来場時は公共交通機関をご利用ください

**講師** 小田原税務署員

**定員** 各回30名(先着順)

お申込み | 事業課 TEL0465-24-2614 (直通/平日9～17時)

令和5年度

## 確定申告指導事業報告

公益事業として、東京地方税理士会小田原支部の協力を受け実施致しました確定申告指導事業は、多くの皆様にご利用いただき、無事終了致しました。皆様のご理解とご協力に、厚く御礼申し上げます。

指導会場開設期間:2024年2月1日～3月31日(所得税・消費税)
延べ来場者数:9,391名
所得税申告書 提出件数:7,647件
消費税申告書 提出件数:1,193件

会員の皆様へ

小田原青色申告会
会費引き落としについて
**7月16日(火)は**
会費の
引き落とし日です。

預金残高のご確認をお願い致します。

6月の花 ラベンダー